

「九十九里沖 CCS 事業の中止撤回を国に求める意見書」採択に関する陳情書

令和 8 年 8 月 25 日

君津市議会議長

小倉 靖幸 殿

幸福実現党 千葉南後援会

代表 舘 範治

陳情（趣旨・内容）

政府のGX(グリーン・トランスフォーメーション)脱炭素政策の一環として令和 8 年7月 6 日から房総九十九里沖で進められている CCS (Carbon dioxide Capture and Storage : 二酸化炭素の分離回収・貯留) 事業は事業の安全性や費用対効果・経済合理性に懸念を残し、際限なき国費投入による国民負担増と事業に伴う諸々のリスクを国民・地域住民に負わせるもので事業そのものに正当性を欠き、地域の未来と将来世代に禍根を残しかねません。

房総半島を横断する80kmのパイプラインルートが予定されていますが、長距離に及ぶパイプの破損事故による高濃度 CO2 漏出等の危険等も無視できず、とりわけ CO2 貯留地点の掘削・CO2 圧入に伴う「地盤沈下」や「誘発地震」のリスクはIEA等国际機関も懸念するところです。千葉県は「県北西部直下」、「大正型関東」、「房総半島東方沖」の3類型のいずれかの大規模地震も近い将来想定されるとして、県地震防災戦略に基づき地震被害想定最新のシミュレーション結果が昨年 5 月に公表されました。過去、天然ガス採掘で地盤沈下の歴史的事実があり、かつ“地震の巣”ともいえる当地において地殻変動の呼び水となるような事業をなす意味はどこにあるのか。

そもそも地球温暖化を CO2 温室効果説に求めることも因果関係が十分に解明されておらず科学的知見に裏打ちされたものではありません。九十九里沖 CCS 事業は巨額の国民負担を間接的に国民に担わせ、諸々のリスクを地域住民のみが一方的に担い、貴重な地域の海・山の自然環境、海洋資源を損ないかねない社会的コストも甚大な事業と言わざるをえません。

貴市議会におかれましては本陳情の趣旨をお汲みとりいただき、審議の上、地方自治法第99条の規定に基づき政府及び関係行政官庁に本事業の中止撤回を求める意見書を提出していただきますよう切にお願いする次第です。

以上